商品仕様書

全 3

1

1. 型 式

1−1 定 格 20 A 250 V

1-2 適合法規 電気用品安全法(特定電気用品)

1-3 極数および極配置 2極(接地形) -

1-4 結線方式 押締端子式

2. 保証品質

2-1 形状及び材料、色彩 商品仕様図による。

2-2 性能

・試験方法は、JIS C 8303(配線用差込接続器)試験方法による。

・試験場所は、常温(5 ~35)、常湿(相対湿度45 %~85 %)状態とする。

	20 A接地付プラグの場合	20 N∼1	00 N	
	20 A プラケーの場合	15 N∼60 N		
保 持 力	15 A接地付プラグの場合	15 N∼60 N		
	15 A ププラグの場合	10 N∼6	0 N	
温度上昇	刃と刃受の接触部:20Aプラグの場合 40 以下 :15 Aプラグの場合 30 ℃以下			
接触抵抗	接地極の刃と刃受の間 50 m 以下 接地端子とアースターミナル間 50 m 以下			
нн нн	.20 A 250 V 負荷の力率0.55~0.65 開閉の割合20回/分	連続5	5 000回	
開閉	.30 A 250 V 負荷の力率約1 開閉の割合6~10回/分	連続	100回	
絶 縁 抵 抗 (500 V絶縁抵抗計)	・極性を異にする充電金属部の間 ・充電金属部と接地されるおそれがある非充電金属部 金属部又は人の触れる非充電金属部 (人が操作の際に触れる絶縁部を含む)との間	100 M	以上	
耐 電 圧	・極性を異にする充電金属部の間 ・充電金属部と接地されるおそれがある非充電金属部 金属部又は人の触れる非充電金属部 (人が操作の際に触れる絶縁部を含む)との間	1 500 V	1分間	
耐 熱	100 ±3 1時間放置 但し可塑性樹脂成形品は80	± 3	7時間	
端子部強度	1.5 N·m のトルクで締付け			

3. 環境条件

3-1 使用場所・住宅、事務所などの屋内で使用してください。

・過酷な取扱いを受ける作業場、水気のある場所、屋側、

屋外などでは使用しないでください。

3-2 使用温度範囲 -10 $\sim +40$

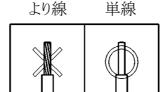
品番	WKS294	品名	15A・20A兼用露出アースターミナル付	改	2	
Ħ		П	接地コンセント(250V)			

全 3

2

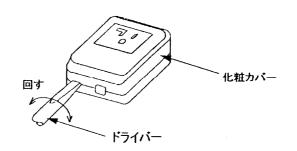
4. 使用条件

- 4-1 結線方式
 - (1)適用電線
 - •600 Vビニル絶縁ビニルシースケーブル(VVF) ----- 2, 2.6 Cu(銅)単線専用
 - •600 Vポリエチレンケーブル ------ 2, 2.6 Cu(銅)単線専用
 - (注)適用電線以外は絶対に使用しないでください。誤って使用しますと発熱したり接触不良を起こす原因になります。



(2)結線方法

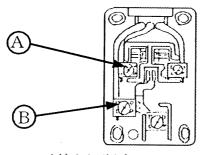
化粧カバーをはずす。



中カバーをはずす。

器具を取り付ける。

電線被覆をむき、端子ねじを締め結線する。

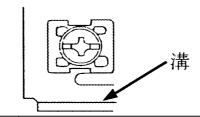


端子ねじ適正しめつけトルク 1 N·m~1.2 N·m

電線を切断する。

中カバー・化粧カバーを取り付ける。

- (注1)(A)の端子を締めてから、(B)の端子に結線してください。
- (注2)電線切断時、電線が溝の上に残らないように切断してください。



品番

WKS294

品名

リファインシリーズ 15A・20A兼用露出アースターミナル付 接地コンセント(250V)

改

全 3

3

4-2 アースターミナル部結線方法

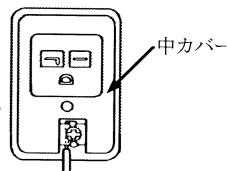
(1)適用電線

·Cu単線 ·---- 1.6, 2

·IVより線およびコード ···· 0.75 mm² ~3.5 mm²

(注)1. 単線とより線を同時に使用しないでください。

2. コードは先端をよじってください。



(2)結線方法

化粧カバーをはずす。

電線被覆をむく。

端子ねじを締め結線する。

化粧カバーを取り付ける。

5. 安全確保のための使用上及び施工上の禁止事項

下記項目を満足されていない場合のトラブルに関しては責任を負いかねます。

・本品の使用及び施工は、必ず本仕様書の記載内容をお守りください。

7. 品質保証について

7-1 保証期間

・本品の品質保証期間は商品お買上げ日(お引き渡し日)より1年間です。

7-2 保証内容

・取扱説明書、本体ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。

7-3 保証の免責事項

- ・保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
 - (2)お買上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷。
- (3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び、公害、塩害、ガス害 (硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電圧(電圧、周波数)などによる 故障及び損傷。
- (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷。
- (5)施工上の不備に起因する故障や不具合。
- (6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷。 異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷。